

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

サムシングホールディングス株式会社

(E05594)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
(1) 【株式の総数等】	25
① 【株式の総数】	25
② 【発行済株式】	25
(2) 【新株予約権等の状況】	25
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	27
(4) 【ライツプランの内容】	27
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	27
(6) 【所有者別状況】	27
(7) 【大株主の状況】	28
(8) 【議決権の状況】	28
① 【発行済株式】	28
② 【自己株式等】	28

(9)	【ストックオプション制度の内容】	29
2	【自己株式の取得等の状況】	29
	【株式の種類等】	29
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	29
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	29
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	29
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	29
3	【配当政策】	29
4	【株価の推移】	30
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	30
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	30
5	【役員の状況】	31
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	35
(2)	【監査報酬の内容等】	42
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	42
②	【その他重要な報酬の内容】	42
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	42
④	【監査報酬の決定方針】	42
第5	【経理の状況】	43
1	【連結財務諸表等】	44
(1)	【連結財務諸表】	44
①	【連結貸借対照表】	44
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	46
	【連結損益計算書】	46
	【連結包括利益計算書】	47
③	【連結株主資本等変動計算書】	48
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	50
	【注記事項】	52
	【セグメント情報】	72
	【関連情報】	74
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	74
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	75
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	75
	【関連当事者情報】	75
⑤	【連結附属明細表】	77
	【借入金等明細表】	77

【資産除去債務明細表】	77
(2) 【その他】	77
2 【財務諸表等】	78
(1) 【財務諸表】	78
① 【貸借対照表】	78
② 【損益計算書】	80
③ 【株主資本等変動計算書】	81
【注記事項】	82
④ 【附属明細表】	87
【有形固定資産等明細表】	87
【引当金明細表】	87
(2) 【主な資産及び負債の内容】	87
(3) 【その他】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【事業年度】	第18期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	サムシングホールディングス株式会社
【英訳名】	Something Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 俊守
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場1丁目5番25号
【電話番号】	03（5665）0840（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 東 剛史
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場1丁目5番25号
【電話番号】	03（5665）0840（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 東 剛史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	8,946,939	9,766,306	9,275,214	9,461,788	10,006,910
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	337,559	295,109	187,361	△14,849	77,161
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	193,727	152,728	48,424	△327,399	11,837
包括利益 (千円)	200,456	161,743	44,453	△321,407	9,247
純資産額 (千円)	1,131,478	1,283,592	1,327,144	1,001,476	1,347,210
総資産額 (千円)	4,347,544	4,985,318	5,259,842	5,443,068	5,539,548
1株当たり純資産額 (円)	344.21	388.00	400.63	295.64	306.55
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	60.44	47.46	15.03	△101.32	3.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	59.74	46.93	14.93	—	—
自己資本比率 (%)	25.4	25.1	24.5	17.6	22.8
自己資本利益率 (%)	17.5	12.2	3.8	—	1.1
株価収益率 (倍)	17.8	15.5	40.3	—	149.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	286,774	535,517	296,542	143,629	99,745
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△117,977	△146,061	△266,033	△296,280	△186,962
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△112,641	△95,710	66,879	183,088	128,555
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	886,662	1,181,391	1,282,018	1,315,053	1,346,518
従業員数 (人)	310 (33)	325 (32)	355 (60)	359 (91)	359 (49)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む他、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
また、第14期末日時点の株価は、平成25年1月1日付の株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従って、第14期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。
- 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
営業収益 (千円)	350,400	371,830	437,504	472,810	568,000
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	73,097	39,365	94,798	△111,451	157,986
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	8,721	9,139	52,642	△179,886	157,235
資本金 (千円)	334,055	334,860	334,860	336,070	484,820
発行済株式総数 (株)	16,056	3,222,400	3,222,400	3,239,200	4,114,200
純資産額 (千円)	694,537	694,049	735,413	554,765	1,009,501
総資産額 (千円)	1,379,577	1,284,305	1,714,256	2,011,390	2,530,332
1株当たり純資産額 (円)	216.29	215.38	228.22	168.77	243.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.0 (-)	3.5 (-)	3.5 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	2.72	2.84	16.34	△55.67	45.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2.69	2.81	16.23	-	-
自己資本比率 (%)	50.3	54.0	42.9	27.2	39.6
自己資本利益率 (%)	1.3	1.3	7.4	-	20.3
株価収益率 (倍)	395.1	258.4	37.0	-	11.3
配当性向 (%)	257.3	123.2	21.4	-	-
従業員数 (人)	13 (2)	11 (1)	20 (0)	19 (0)	23 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む他、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- また、第14期末日時点の株価は、平成25年1月1日付の株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従って、第14期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。
3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第17期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第18期は配当を実施していないため、配当性向は記載しておりません。

2【沿革】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の沿革は、地盤改良事業を目的として、平成9年6月に現・連結子会社の株式会社サムシングを設立したことに始まります。その後、平成12年10月に株式移転により株式会社サムシングを100%子会社とする純粋持株会社として当社（サムシングホールディングス株式会社）が設立されました。

現在では、連結子会社9社、関連会社1社を有しており、地盤改良事業及び保証事業を主体に、多様な事業展開を進めております。

当社グループの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
平成9年6月	地盤改良事業を目的として、株式会社サムシングを設立（現連結子会社、当社出資比率100%）
平成12年10月	株式会社サムシングの株式移転により、千葉県市川市大野町において、子会社に対する経営指導等を目的として、サムシング・ホールディング株式会社を設立（現当社）
平成12年11月	保証事業を目的として、株式会社ジオ・インシュランス・リサーチを設立（現連結子会社株式会社G I R、当社出資比率46%、平成16年12月に当社出資比率を100%とする）
平成13年6月	マレーシア国ラブアン島において、キャプティブを目的として、Something Re.Co.,Ltd.を設立（現連結子会社、当社出資比率100%）
平成14年7月	株式会社ジオ・インシュランス・リサーチにて、地盤総合保証制度「THE LAND」の販売を開始
平成16年12月	当社の本社を、東京都江戸川区西葛西に移転（商業登記上の本店は千葉県市川市高谷）
平成17年12月	当社の商号を、サムシングホールディングス株式会社に変更 当社の本社を、東京都中央区新川に移転
平成18年4月	東海地域での地盤改良事業を目的として、株式会社サムシング東海を設立（当社出資比率65%、平成20年3月に当社出資比率を80%、平成22年8月に100%とする）
平成18年6月	大阪証券取引所ヘラクレス（現東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場
平成20年1月	住宅地盤調査及び住宅地盤改良工事の電子認証サービスを目的として、ジオサイン株式会社を共同設立（持分法適用会社、現連結子会社、当社出資比率30%、平成22年11月に当社出資比率を61.5%、平成28年4月に当社出資比率を51.6%とする）
平成20年11月	特定住宅瑕疵担保責任の履行確保に関する法律に規定する検査員の業務、及び住宅の品質確保の促進等に関する法律に規定する評価員の業務を目的として、株式会社ユナイテッド・インスペクターズを設立（現連結子会社株式会社住まいる検査、当社出資比率100%）
平成21年4月	株式会社ジオ・インシュランス・リサーチの商号を、株式会社G I Rに変更
平成21年7月	株式会社G I Rは、信託型住宅完成支援サービス「住まいるガード」の販売を開始
平成21年9月	株式会社サムシング東海の商号を株式会社サムシング西日本に変更
平成21年10月	四国地方の住宅地盤調査・改良事業を目的として、株式会社サムシング四国を共同設立（持分法適用会社、現在当社出資比率23.1%）
平成22年11月	株式会社サムシングを存続会社、株式会社サムシング西日本を消滅会社とする吸収合併を行う
平成23年6月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に当社駐在員事務所を開設
平成25年3月	土木建築・造園・太陽光発電設備工事事業を目的として、株式会社E-maを設立（現連結子会社株式会社アシスト、当社出資比率100%） 東南アジア事業会社への投資・経営管理事業を目的として、シンガポール共和国にSOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD.を設立（現連結子会社、当社出資比率100%）
平成25年7月	株式会社ユナイテッド・インスペクターズの商号を、株式会社住まいる検査に変更
平成25年10月	連結子会社SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD.は、ベトナム社会主義共和国において地盤改良事業を目的とするSOMETHING VIETNAM CO., LTD.を設立（現連結子会社、出資比率100%） そして、住宅用内壁材・外壁材の製造販売を目的とするNIHON PANEL CO., LTD.を設立（当社出資比率50%、平成26年11月に当社出資比率を51%とする）
平成26年2月	当社の本社を、東京都江東区木場に移転
平成28年8月	連結子会社SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD.は、カンボジア王国において住宅建設請負及び関連事業を目的とするJAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD.を設立（現連結子会社、出資比率70%）
平成28年9月	株式会社シノケングループとの資本業務提携、及び第三者割当による新株式の発行を実施

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在において純粋持株会社であるサムシングホールディングス株式会社（以下当社という。）のもとにグループ会社9社及び関連会社1社により構成されております。

事業としては、主に戸建用住宅地を対象として、地盤調査、地盤改良工事及び地盤保証を主に展開しております。

なお、当社は、純粋持株会社であり、連結子会社各社の経営指導、グループ全体の事業統括及び新規事業開発等を行っております。また、連結子会社各社から、総務、人事、経理及び経営企画等の管理業務も受託しております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

そして、第三者割当による新株式発行（以下、「本第三者割当」といいます。）を行ったことにより、平成28年9月29日付で、株式会社シノケングループ（以下、「シノケングループ」といいます。）が、当社のその他の関係会社となっております。

事業内容と当社及び主要な関係会社の位置付け及び報告セグメントとの関係は、主として次のとおりであります。

セグメント	主な事業の内容	主な会社名
地盤改良事業	地盤調査 地盤改良工事 沈下修正工事 擁壁工事 測量 地盤関連業者に対する業務支援 太陽光関連工事	株式会社サムシング 株式会社G I R 株式会社サムシング四国
保証事業	地盤保証 住宅完成保証	株式会社G I R Something Re. Co., Ltd.
地盤システム事業	各種システムのレンタル・販売等 電子認証サービス	ジオサイン株式会社
海外事業	東南アジアグループ各社への投資・経営管理 東南アジアにおける住宅用外壁材・内壁材の製造・販売、住宅建設請負及び関連事業、並びに地盤調査・改良工事	SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD. SOMETHING VIETNAM CO., LTD. JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD.
その他の事業	住宅検査関連業務 土木建築・外構工事	株式会社住まいる検査 株式会社Eーm a

(1) 地盤改良事業

① 地盤調査

住宅等の建設に必要な地盤の強度を確保できるか否かを測定する作業であり、当社グループでは主に「スウェーデン式サウンディング試験」により行っております。この調査方法は、荷重をかけることにより地盤の貫入抵抗を計測するもので、戸建用住宅地盤の強度を調べるのに最も一般的な試験方法であります。

当社グループでは、全ての調査においてフルオート調査機を使用しております。これにより個人差による調査データのバラツキがない正確な調査を実現します。

商業施設等の中・大規模建築物においては、ボーリング調査を行っております。櫓を建てて行う従来のロータリー式に加え、自社開発した自走式ボーリングマシン「地盤王ホリ・ススム」による調査を実施しております。

「地盤王ホリ・ススム」はロータリー式が必要とする櫓の組み立て作業が不要であり、また、機械を用いて掘削作業を行うため、工期の短縮が可能となります。これにより、土壌採取のコスト低減が実現され、戸建住宅等の地盤調査においても正確な土質判定、液状化判定等を実施することが容易になります。20m程度の深さまで試料採取が可能です。

② 地盤改良工事

住宅地盤調査の結果、地盤が軟弱であると判明した場合、対象となる土地に対して住宅建設に耐えうるように施す補強・改良工事です。工法としては、代表的なものとして以下の様な工法があり、対象となる土地の地盤状況等に応じて、適切な工法を選択しております。

当社グループの住宅地盤改良工事では、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）等のほか、各種法令・告示等に準拠して施工を行っております。

工法	内容
柱状改良工法 (深層混合処理工法)	専用の施工機を使用して、セメント系固化材をスラリー（固体と液体の混合物）状態にし、原地盤に注入しながら機械でかき混ぜることにより柱状の改良体を地中で製造します。その改良体を支持層（硬い地盤）まで打ち込み、完成した改良体の上に住宅基礎を構築し地盤強化を図ります。通常2m～8m程度の深さで行います。
NSV工法	専用の施工機を使用し、セメント系固化材を材料として、直径600mmの改良体を地中に製造する深層混合処理工法の一つです。掘削翼の背面側より固化材スラリーを吐出することができ、均質かつ高い攪拌効率を実現しております。均質に土とスラリーの混合が可能となり、高品質な改良体を築造します。通常2m～8m程度の深さで行います。
コラムZ工法	専用の施工機を使用し、セメント系固化材を材料として、直径800mm～1,200mmの改良体を地中に製造する深層混合処理工法の一つです。集合住宅や商業施設等の中規模建築物を主な対象としております。掘削翼の背面側より固化材スラリーを吐出することができ、均質かつ高い攪拌効率を実現しております。通常2m～11m程度の深さで行います。
エコジオ工法	専用の施工機を使用し、自然碎石を地中で締めながら充填して補強体を造成します。埋めた碎石と周辺地盤に建物の荷重が伝達することが分かっており、建物を地盤全体で支え、地盤強化を図ります。掘削時にケーシングを用いて孔壁崩壊を防ぐことにより、一定品質の碎石柱体築造を可能としております。また、水の通りを良くする効果があり、液状化対策が可能であることに加え、自然碎石を用いることにより、環境に配慮した工法となっております。通常2m～5m程度の深さで行います。
表層改良工法	地表から2mまでの軟弱土を対象に地上で土とセメント系固化材をパワーショベルを使用して攪拌し、その後埋め戻しを行い転圧機で表面を固めます。柱状改良に対してプレート状の地盤改良法といえます。専用の施工機が不要なため、様々な現場での対応が可能となります。
RES-P工法	専用の施工機で小口径48.6mmのパイプ（細径鋼管）を支持層まで貫入し、小口径鋼管の上に住宅基礎を構築します。パイプ周囲の摩擦力とパイプ先端の支持力、地盤の地耐力（荷重に耐えられる力）との複合作用により、地盤の支持力を増加させます。通常6m程度の深さまで工事を行います。

③ 沈下修正工事

既に沈下してしまった家屋を引き起こす工事です。油圧ジャッキを用いて鋼管を支持層まで打設し、家屋を持ち上げます。油圧ジャッキで建物の傾きを修正し、鋼管で補強した後、土を埋め戻します。

④ 測量

測量法で定義している基本測量や公共測量とは異なり、工務店、ハウスメーカー等が住宅の設計を行う際に必要となる敷地の現況を調査する比較的簡易な測量です。当社グループでは、主に現況測量と真北測量の2つを行っております。

⑤ 地盤関連業者に対する業務支援

地盤関連業者に対する業務支援、地盤改良工事施工報告書、及び地盤調査報告書作成支援システム等のレンタル・販売等を行っております。

(2) 保証事業

① 地盤保証

当社グループの保証事業は、株式会社G I Rが主体となって行っております。不同沈下に起因する住宅建物部分及び地盤の補修工事費用を保証する地盤総合保証制度（商品名「THE LAND」）を建設会社・工務店等を対象に販売しております。この地盤総合保証制度の保証期間は引渡し日から10年～30年間であり、保証限度額は1件最大5,000万円であります。

Something Re. Co., Ltd. は、保証事業を支えるキャプティブを行っております。

※キャプティブについて

キャプティブとは、企業や業界団体・組織が、海外の税制優遇国に子会社等の形式で設立した保険会社で、親会社若しくは親会社グループのリスクのみを専門に引き受けることを主たる目的としています。一般損害保険会社と異なり不特定多数の顧客を対象にはしないことです。

企業は通常、交通事故や製造物賠償責任といった自社の業務活動に対するリスクを保険に加入することによって金銭的な損害を最小限に留めます。いわば保険という手法によりリスクを企業の外部に遮断し、その対価として保険料を支払っています。通常、損害保険会社はあまり一般的でないリスクに対して、引受けに消極的か若しくは高い保険料を要求する傾向があります。キャプティブはこの問題に対する一つの解決手段であり、通常保険のようにリスクを企業の外部に置かず、特定かつ限定されたリスクを内部化することで、実質的な保険料を低減することが可能となります。当社グループは、このようなメリットを活用して、保証事業を展開しております。

当社グループの保証事業のスキームにおいては、株式会社G I Rから保険会社に審査手数料を除いた保険料が支払われます。また、当該保険会社からは、保険スキーム上、他の保険会社やキャプティブを行う Something Re. Co., Ltd. に再保険料が支払われます。

② 住宅完成保証

株式会社G I Rは、住宅の完成までを支援するサービスとして住宅完成エスクローシステム「住まいるガード」を提供しております。昨今の住宅市場の低迷により、住宅業者の破綻が相次ぎ、消費者（施主）が住宅未完のまま支払いだけが残ると言う問題が発生いたしました。当社グループでは、万が一住宅業者に不測の事態が生じて、予め消費者（施主）の資金を分別管理し、工事の進捗に応じた支払いをすることで、二重払いのリスクを負うことなく、代替え業者が工事を継承し、住宅を完成させるまでを支援するサービスを行っております。

(3) 地盤システム事業

ジオサイン株式会社は、工務店及び住宅メーカーに対して地盤調査及び地盤改良工事の電子認証サービス、及び地盤調査会社向けに各種データシステムの提供を行っております。

(4) 海外事業

① 東南アジアグループ各社への投資・経営管理

SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD. はベトナム社会主義共和国及びカンボジア王国を中心とする東南アジアに事業展開するグループ各社に対して、投資及び経営管理等のサービスの提供を行っております。

② 東南アジアにおける住宅用外壁材・内壁材の製造・販売

SOMETHING VIETNAM CO., LTD. はWPC（プレキャストコンクリートパネル）建材の製造販売を行っております。

③ 東南アジアにおける住宅建設請負及び関連事業

JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD. はカンボジア王国において、WPC（プレキャストコンクリートパネル）建材を用いた住宅の建設請負及び関連事業を行っております。

④ 東南アジアにおける地盤調査・改良工事

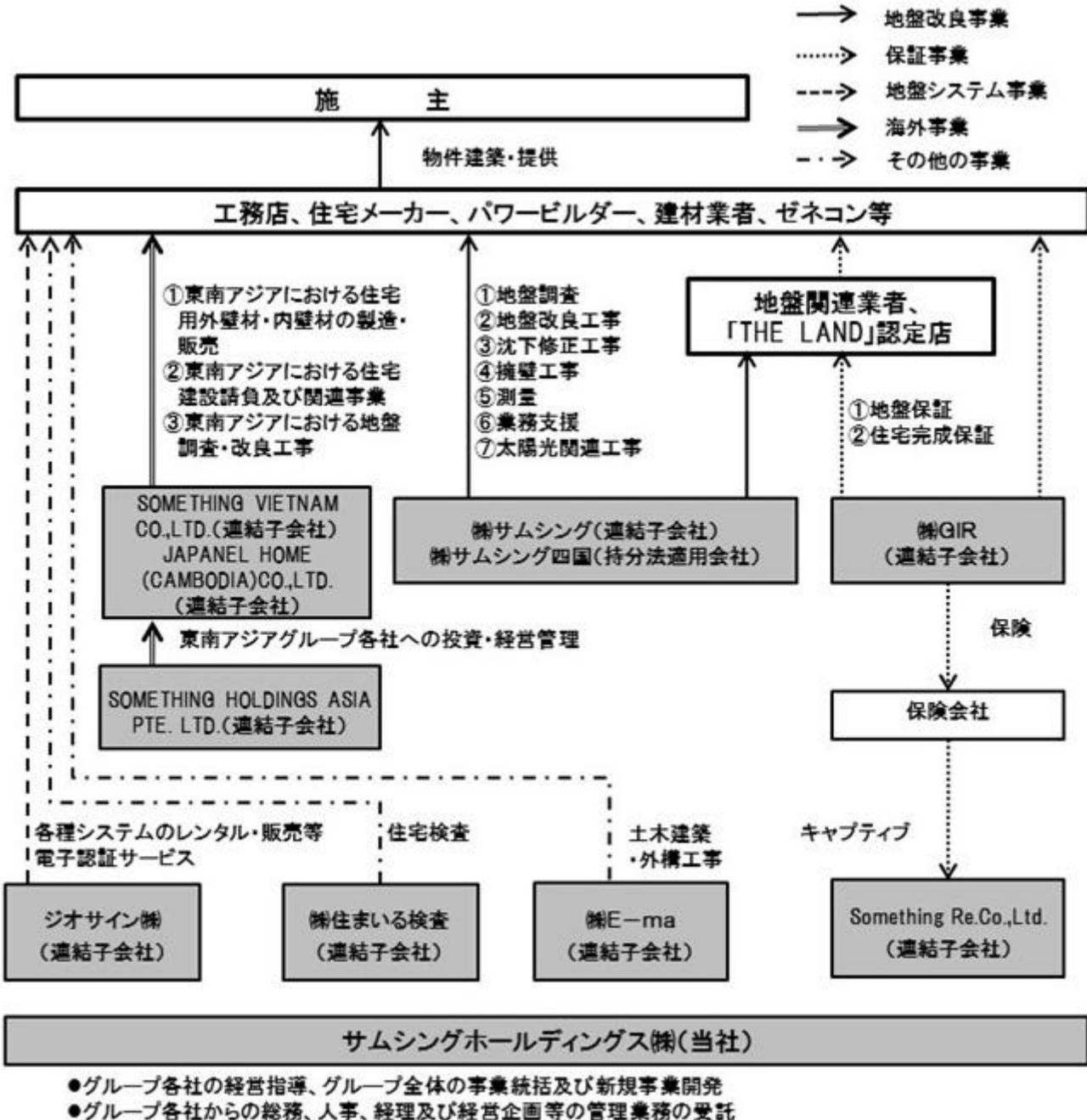
SOMETHING VIETNAM CO., LTD. はベトナム社会主義共和国において、地盤調査・地盤改良工事を行っております。

(5) その他の事業

① 住宅検査関連業務

株式会社住まいる検査は、特定住宅瑕疵担保責任の履行確保に関する法律に規定する検査員の業務、及び住宅の品質確保の促進等に関する法律に規定する評価員の業務を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 または被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サムシング (注) 2. 8	東京都江東区	50,000	地盤改良事業	所有 100.0	当社が経営指導及び管理業務の受託を行っております 役員の兼任あり 資金の援助あり
㈱G I R (注) 2	東京都江東区	100,000	地盤改良事業 保証事業	所有 100.0	当社が経営指導及び管理業務の受託を行っております 役員の兼任あり
Something Re. Co., Ltd.	マレーシア国 ラブアン島	13,000	保証事業	所有 100.0	役員の兼任あり
㈱住まいる検査	東京都江東区	5,000	その他の事業	所有 100.0	資金の援助あり
ジオサイン㈱ (注) 2	東京都千代田区	76,250	地盤システム事業	所有 51.6	当社が経営指導及び管理業務の受託を行っております 役員の兼任あり
㈱E - m a (注) 5	東京都江東区	10,000	地盤改良事業	所有 100.0	当社が経営指導及び管理業務の受託を行っております
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD.	シンガポール 共和国	350,000SGD	海外事業	所有 100.0	資金の援助あり
SOMETHING VIETNAM CO., LTD. (注) 3	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	6,217百万 VND	海外事業	所有 100.0 (100.0)	—
JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD. (注) 3. 6	カンボジア王国 プノンペン市	300,000USD	海外事業	所有 70.0 (70.0)	—
(持分法適用関連会社) ㈱サムシング四国	香川県高松市	13,000	地盤改良事業	所有 23.1	役員の兼任あり 資金の援助あり
(その他の関係会社) ㈱シノケングループ (注) 7	福岡県福岡市中央区	1,050,021	アパート販売事業、 マンション販売事業、 ゼネコン事業、 不動産賃貸管理事業等	被所有 21.27	資本業務提携

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 前連結会計年度まで連結子会社でありましたNIHON PANEL CO., LTD. は、当連結会計年度において清算終了したため、連結子会社から除外しております。
5. 株式会社E-maは、平成29年1月1日付で株式会社アシストに社名変更しております。

6. 平成28年8月18日付でJAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD. を設立いたしました。
7. 有価証券報告書を提出している会社であります。
8. ㈱サムシングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,292,714千円
	(2) 経常利益	113,703千円
	(3) 当期純利益	58,063千円
	(4) 純資産額	187,105千円
	(5) 総資産額	3,865,860千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
地盤改良事業	303	(30)
保証事業	12	(5)
地盤システム事業	9	(1)
海外事業	4	(10)
その他の事業	8	(0)
全社（共通）	23	(3)
合計	359	(49)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
23（3）	39.2	4.5	5,352

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	23	(3)
合計	23	(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 当事業年度において業務運営の強化を図るため、前事業年度末に比べ従業員数が5名増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の景気動向は、基調としては、緩やかな回復を続けています。海外経済は、幾分減速した状態が暫く続いたのち、先進国の着実な成長が続き、新興国経済もその好影響の波及や各国の政策効果から減速した状態を脱する状況が始まっております。このため、輸出は、緩やかな増加に転じるとみられています。設備投資は企業収益が高水準で推移するなかで緩やかな増加基調にあり、個人消費は雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅く推移しています。

一方、戸建住宅市場におきましては、昨年以降、戸建住宅を中心に持ち直しており、持ち家戸数は平成27年5月以降、分譲戸建戸数は平成27年8月以降、前年比増加基調に転じています。

以上のような事業環境の下、当社としましては、引き続き被災地域の復興関連事業への注力と、中期的なグループ企業の成長を視野に入れ、戸建住宅市場だけに頼らない顧客層の更なる拡大と、戸建住宅市場における最新技術を含めた高付加価値サービスの提供に取り組みました。

この結果、当連結会計年度は、主には国内における住宅、非住宅着工戸数の上昇が要因で、売上高10,006,910千円（前年同期比5.8%増）となりました。売上総利益は、地盤改良事業の売上高増加が寄与し、2,407,523千円（前年同期比1.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費圧縮等により2,317,248千円（前年同期比1.3%減）と減少しました。その結果、営業利益は90,275千円（前年同期比305.2%増）、経常利益につきましては77,161千円（前年同期は経常損失△14,849千円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は11,837千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失△327,399千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 地盤改良事業

地盤改良事業におきましては、当社グループの技術力と顧客対応力を活用した高付加価値サービスの提供を促進しました。同時に大型工事向け地盤改良工事に対応した技術力向上、及び自社機稼働率向上の推進により、収益体質の改善を図ってまいりました。

具体的には、長期的に柱状改良工法に並ぶ主力商品となることを企図し、主には大型工事向け地盤改良工法であるコラムZ工法や、環境配慮型工法であるエコジオ工法等の高付加価値サービスの提供を促進しました。そして、戸建住宅だけに依存せず、店舗などの大型工事件獲得に注力しました。

地盤調査・測量におきましては、大型工事件獲得に注力し、ボーリング調査の受注件数が増加しました。この結果、地盤改良事業の売上高は9,504,168千円（前年同期比5.7%増）となりました。

② 保証事業

保証事業は他社との競争激化の中、営業努力が奏功し、地盤総合保証「THE LAND」の販売件数は微増となりました。

この結果、保証事業の売上高は175,951千円（前年同期比7.0%増）となりました。

③ 地盤システム事業

平成27年に発生したマンションの杭データ改ざん問題以来、大きく損なわれている地盤データに対する信頼性を回復することは急務であります。当社グループの「G-webシステム」は、地盤データに第三者として電子認証を行うサービスであり、地盤データの不正・改ざんを防止することができるため、業界におけるニーズが高まっております。

そうした環境のもとで住宅着工戸数が増加傾向で推移したことに加え、営業努力が奏功し、機械装置などの販売が増加しました。

この結果、地盤システム事業の売上高は、195,099千円（前年同期比51.6%増）となりました。

④ 海外事業

海外事業は、平成28年2月15日に適時開示させて頂きました通り平成27年末をもってGRC事業から撤退し、平成28年はWPC（プレキャストコンクリートパネル）建材の製造販売事業に注力することにいたしました。しかしながら、WPC建材の販売は振るわず、主には地盤改良事業及びその他事業の売上に留まりました。

この結果、海外事業の売上高は38,595千円（前年同期比58.2%減）となりました。

⑤ その他の事業

住宅着工戸数は増加し、営業努力も奏功し住宅検査受託業務の売上高は増加となりました。

この結果、その他事業の売上高は、93,095千円（前年同期比9.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,346,518千円となり、前連結会計年度末に比べ、31,465千円増加いたしました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果、獲得した資金は、99,745千円（前連結会計年度は143,629千円の獲得）となりました。これは主に瑕疵補修損失による特別損失の支払額75,985千円、売上債権の増加による減少377,589千円、及び法人税等の支払額25,828千円の計上等の減少要因があったものの、減価償却費370,347千円、及び還付法人税額52,526千円の増加要因が減少要因を上回ったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動の結果、使用した資金は、186,962千円（前連結会計年度は296,280千円の使用）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出が147,780千円、及び定期預金の預入による支出32,744千円があったこと等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動の結果、調達した資金は、128,555千円（前連結会計年度は183,088千円の調達）となりました。これは主にファイナンス・リース債務の返済による支出が225,226千円あり、新株発行による収入が292,395千円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は建設業及び保証事業の一部であり、建設業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。また、保証事業では、保証業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループの地盤改理事業では、受注が工事日の1日～2日前に確定することが多く、工期が数時間～数日と短く、金額が僅少な工事が多いため、その多くが日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。したがって売上金額と受注実績はほぼ均衡しており、受注残高に重要性はないため記載を省略しております。

(3) 売上実績

当連結会計年度の売上実績を事業の報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
地盤改理事業	9,504,168	5.7
保証事業	175,951	7.0
地盤システム事業	195,099	51.6
海外事業	38,595	△58.2
報告セグメント計	9,913,815	5.7
その他の事業	93,095	9.6
合計	10,006,910	5.8

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引は相殺消去しております。

3 当社グループの事業は請負形態を採っており、販売実績という定義は実態にそぐわないため、売上実績を記載しております。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

当社グループの地盤改良事業では、受注が工事日の1～2日前に確定することが多く、また、工期が数時間～数日と短く、かつ、金額が僅少な工事が多いため、その多くが日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。また、連結会計年度末において受注工事の大半が完成しており、結果、当期完成工事高と当期受注高は每期ほぼ同額であり、繰越工事高は僅少であります。従って、その金額に重要性はないため記載を省略しております。

② 受注工事の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第17期連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	地盤改良事業	100	—	100
第18期連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	地盤改良事業	100	—	100

(注) 1 百分比は請負金額比であります。

2 公共事業はその多くが競争受注（競争入札）ですが、当社グループは公共事業を直接受注しないため特命と記載いたしました。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
第17期連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	地盤改良事業	—	8,991,490	8,991,490
第18期連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	地盤改良事業	—	9,504,168	9,504,168

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループへの直接発注者は全件が民間企業であります。

④ 手持工事高（平成28年12月31日現在）

当社グループは、継続的な施工の発注がなされることがありますが、受注金額が合理的に見積もれないため、手持工事高の記載は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

国内の人口減少等により新設住宅着工戸数は中長期的に見て成長は見込めないものの、東日本大震災以降、地盤の品質に対する社会的なニーズは高まり、地盤改良事業に対する需要は堅調であると考えております。このような状況の中で、当社グループの対処すべき課題として次のような点が挙げられます。

(1) 人材の採用及び育成

業容の拡大に伴い一定数の従業員を安定的に確保する必要がありますが、優秀な人材の確保、従業員の定着率に関しては課題を残していると認識しております。新卒採用については、大学生・高校生の採用を強化し、長期的な視点で人材の育成・教育に取り組んでまいります。中途採用については、従来の方針である専門性に焦点を当てた選抜を行い、即戦力化を促進すると共に、当社グループが海外進出しております国からの人材を受入・教育することによる双方の国で人材確保にも注力してまいります。また、各業務に関連する資格取得を推進し、職務遂行能力の向上を図ると共に業務知識・技術面の指導を強化します。

(2) 研究開発

当社グループでは、株式会社サムシングの設計部及び株式会社アシストを中心としてグループ内での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。市場ニーズの多様化、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要であると考えております。今後も人員の増強、研究開発活動の推進により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

(3) 地域別営業体制の強化

当社グループの主要子会社である株式会社サムシングの売上比率は、東北地方で27.5%を占めるため、グループ全体での冬期の売上高が減少する傾向にあり、単月での収益悪化が免れません。この傾向を是正するために引き続き西日本地域における営業力の強化に注力し、季節変動の是正と受注の安定化を目指します。

(4) 戸建住宅依存度の低下

各事業セグメントにおいて当社グループの売上高は戸建住宅の新設着工戸数に依存しております。中長期的にみて新築住宅の数量的な増加は見込みづらいため、非戸建住宅建築物である小型商業用店舗や介護施設・賃貸アパート等の受注拡大を進めてまいりました。収益基盤の安定化と中長期的な成長確保のために、今後も引続き戸建住宅関連の売り上げ依存度を低下させ、非戸建住宅関連の売上比率を高めていきます。

(5) 海外事業の黒字化

当社グループでは長期的な企業成長の確保という観点から、平成23年よりベトナム国に駐在員事務所を設立しました。そして、平成25年に現地法人(SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD. SOMETHING VIETNAM CO., LTD.)を設立し、また、平成28年に現地法人(JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD.)を設立し、海外事業の展開を進めております。

平成29年からは、WPC（プレキャストコンクリートパネル）建材の製造販売事業と地盤調査改良事業を中心に黒字化を目指して参ります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上あるいは事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に努力する方針であります。当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日(平成29年3月29日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 製品・サービスの瑕疵について

当社グループの地盤改良事業については、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)をはじめとする各種法令等に準拠した品質管理基準により万全を期しておりますが、当社子会社の予見できない瑕疵又は重大な過失による施工不良並びに調査ミス等による工事・調査目的物への多額の損害賠償請求等を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの保証事業についても、JIS規格に定められた調査方法に、より正確を期すためにシステム化された厳密な条件を採用して作成された調査データにより審査し、保証の有無を判定しておりますが、保証に際して確認した地盤調査データについて、現在の調査技術においても予見できない原因や、当社子会社の重大な過失による調査データの過ちの見過ごし、審査ミス等により多額の損害賠償、保証請求等を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

住宅用地盤改良事業は一定の安定した需要が見込めるため、公共工事の受注を主たる業務としていた建設会社が新規参入してくる可能性があります。また、既存の地盤改良業者がシェア拡大・維持のために低価格戦略を採ってくることも考えられます。

当社グループがこれらの競合他社との競争に遅れを取った場合、または受注する工事・調査の価格低下を余儀なくされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の市況変動

当社グループでは、地盤改良事業において仕入れる材料として、主にセメントと建設用の鋼材を使用しております。当社グループは、業容の拡大に伴い仕入数量が増加しているため、供給業者との定期的な交渉を通じて仕入単価の低減に取り組んでおります。しかしながら、需給逼迫等により材料価格が高騰し、工事受注価格に材料費の上昇分を転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループの地盤改良事業では、原則として、正社員による現場作業を中心に行っております。機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには作業員を一定数確保することが不可欠であります。新卒採用の開始等により安定的な人員確保に努めておりますが、雇用情勢の逼迫等により、その確保が十分でない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定人物への依存について

当社グループの事業推進者は代表取締役社長である前俊守であります。同氏は東京、千葉を営業エリアとして平成9年に地盤改良事業を専業とする株式会社サムシングを設立し、データ管理に基づいた住宅用地盤ビジネスの普及に努めて参りました。その後、事業展開を戦略的に実施するため当社を設立し、事業ドメインの拡大を積極的に推進いたしました。同氏は、営業、組織運営等の面において、当社グループの中で重要な役割を果たしております。当社グループは営業体制、施工体制及び管理体制等、企業集団全般にわたる経営基盤の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により、同氏が当社グループの代表取締役社長を退任するような事態になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式会社サムシングへの依存度が高いことについて

当社グループの業績は、現状株式会社サムシングへの依存度が売上高で92.9%程度と高い割合を占めております。

株式会社サムシングが不測の事態により業績が大幅に悪化した場合、当社の業務受託収入や配当収入が減少し、当社単体の業績に影響を及ぼす可能性がある他、当社グループの連結業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営成績の季節変動性及び異常気象の影響について

株式会社サムシングの売上高は、27.5%程度を東北地区において占めるため、冬季(1月～3月)は降雪による閑散期に当たり、他の月に比べて大幅に売上が減少する傾向があります。その結果、売上高や利益の計上も下半期に偏る傾向にあります。

また、豪雪等の異常気象の年には、上半期と下半期の変動性が著しくなるほか、通期での当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

① 建設業法

地盤改良工事を行う当社子会社は、建設業法に基づく「とび・土工事業」に属しており、「とび・土工事業」は建設業法による規制を受けております。5百万円以上の工事を受注するにあたっては、「とび・土工事業」の許可が必要であり、当社子会社の株式会社サムシングでは、建設業法第3条第1項に基づく一般建設業の許可(許可番号:国土交通大臣許可(般-27)第21635号)を取得しておりますが、将来、何らかの理由により免許の取消し等があった場合、または更新時に更新できなかった場合には、5百万円以上の工事は受注できないこととなります。

② The Offshore Companies Act 1990及び、The Offshore Insurance Act 1990

保証事業のキャプティブを行うSomething Re. Co., Ltd. は、マレーシアの監督官庁であるLABUAN OFFSHORE FINANCIAL SERVICES AUTHORITY (LOFSA) からThe Offshore Companies Act 1990及びThe Offshore Insurance Act 1990による規制を受けております。監督官庁へ免許手数料の支払いや会計報告の提出を行わない場合に、登録(Company No. LL02871)及び免許(Licensed Offshore Insurer - License No. IS200144)の取消しを受けることとなります。

これらの法的規制の変更があった場合には、新たに法的規制を遵守するために追加の支出及び人材確保が考えられるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新株予約権(ストック・オプション)の行使による株式価値希薄化について

当社は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるストック・オプション制度を採用しており、平成27年3月9日開催の取締役会において発行の承認を受け、当社及び当社子会社の取締役、従業員に対して新株予約権を有償にて発行しております。

当該ストック・オプション制度は、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、当社及び当社子会社の取締役、従業員の士気や業績向上に対する意欲を高めるために有効な制度であると当社は認識しておりますが、当該新株予約権が行使されると発行済株式総数が増加して1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

当該新株予約権の概要は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(10) 保証事業について

当社グループの保証事業は、当社子会社株式会社G I R及びSomething Re. Co., Ltd. と損害保険会社並びに再保険会社との関係において成立しております。既存の事業スキームに変更や修正が実施された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 未回収リスクについて

当社グループでは売上債権の総資産に占める割合は概して高い水準にあり、当連結会計年度末で44.4%となっております。取引先の資金繰り状況等により売掛債権の未回収が発生した場合には、貸倒引当金が増加すること等が原因で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有利子負債の依存度について

当社グループの設備取得資金及び運転資金は主に金融機関からの借入金によって調達しております。このため総資産に占める有利子負債の割合は当連結会計年度末で43.8%となっております。経済・金融情勢等によって市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。また何らかの理由により借入が実行できなくなった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の保護について

当社グループは、事業を通じて入手したお客様の個人情報を含む様々な顧客情報をお預かりしております。個人情報保護には特に配慮し、対策を進めて事業活動を行なっております。これに加え、平成26年2月に株式会社サムシング事業統括本部、設計部、調査部ではISO27001を取得しております。しかし、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、当社グループに対する信用失墜や損害賠償請求等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) カントリーリスクについて

当社グループは、従来の保証事業に加え、新たな収益基盤の確立を目的として、平成25年度より東南アジアを中心とする海外市場に進出し事業展開を開始いたしました。これらの東南アジア諸国につきましては、所在国における国家統治の体制や宗教、文化、経済、法律、習慣の違いや為替変動リスクなど様々なカントリーリスクが存在しております。今後、予期せぬ法律や規制の変更、政治や経済の不安定化、テロや紛争等の社会的混乱等が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(15) 海外事業の黒字化について

当社グループでは長期的な企業成長の確保という観点から、平成23年よりベトナム国に駐在員事務所を設立しました。そして、平成25年に現地法人(SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD. SOMETHING VIETNAM CO., LTD.)を設立し、また、平成28年に現地法人(JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD.)を設立し、海外事業の展開を進めております。

平成29年からは、WPC（プレキャストコンクリートパネル）建材の製造販売事業と地盤調査改良事業を中心に黒字化を目指して参りますが、現状では黒字化には至っておりません。今後、現在と同様の状態が続いた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年9月12日開催の取締役会において、シノケングループとの資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）及びシノケングループに対する本第三者割当を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。また、平成28年9月29日に同社からの払込みが完了いたしました。

(1) 資本業務提携の目的

当社は、中長期成長戦略として、顧客層拡大を目的とし、地盤改良事業に於ける戸建住宅だけに頼らないアパート・マンション及び店舗等の非戸建住宅市場の開拓、そして、東南アジアを中心とした海外事業における事業領域確保・拡大を掲げ、業務推進活動を行なっております。このような中、当社と、アパート販売・マンション販売・ゼネコン事業・不動産賃貸管理事業等を行ない東南アジアを中心とした海外戦略を行なっておりますシノケングループが、本資本業務提携を行うことにより、双方シナジー効果が見込めるとの合意に至りました。その結果、当社は、本資本業務提携契約を締結し、事業拡大及び自己資本比率を中心とした財務基盤の強化を目的とした本第三者割当増資を行うこととしました。

(2) 資本業務提携の内容等

① 業務提携の内容

イ. 国内事業に係る提携

当社が有する地盤改良事業における高い技術力・品質、地盤システム事業における地盤データの透明化・電子認証、及び保証事業をシノケングループの主力事業であるアパート販売事業及びマンション販売事業へ活用する他、当社の主力事業である地盤改良事業においてシノケングループが有するゼネコン事業を活用し、双方の強み・機能を共有することによる競争力の強化を図って参ります。

また、土地情報等の不動産情報の共有化等、双方の国内事業の発展に資する情報交換を行い、双方の国内事業発展を図って参ります。

ロ. 海外事業に係る提携

当社が有する質の高い地盤調査・改良サービス、及びWPC製品をシノケングループが東南アジアにて行うマンション開発等へ活用する他、主に東南アジアにおける事業機会に関する情報を共有化し、双方の海外事業の競争力強化を図って参ります。

② 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、シノケングループに当社の普通株式875,000株（本第三者割当後の発行済株式総数に対する所有割合21.27%、所有議決権割合21.27%）を割り当てます。

6【研究開発活動】

当社グループでは、当社の開発部及び株式会社サムシングの設計部を中心としてグループ内での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。市場ニーズの多様化、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要であると考えております。今後も人員の増強、研究開発活動の推進により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費等につきましては、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は41,663千円となっております。

(1) 地盤改良事業

地盤改良事業では、新しい価値の創造、品質並びに生産性の向上、環境整備を目的として継続的な研究開発を行っており、その主な項目として地盤の耐震化技術の開発、既存技術の適用範囲拡大並びに生産効率の向上などが挙げられます。

具体的な研究開発活動といたしましては、従来より継続的に行っている深層混合処理工法の適用範囲拡大ならびに生産性の向上を目的とした開発のほか、1. 液状化検討用調査技術の開発、2. 既存技術を活用した液状化対策技術の開発についても、当連結会計年度においても継続しておこなっております。

その方法として、開発コストの抑制や効率化のために、経験や専門知識の豊富な企業や機関との共同開発という形式を主に、工法バリエーション確保と開発期間の短縮を目的として他社開発工法の導入、応用も試みております。

なお、研究開発の成果といたしましては、地中連続壁構造、井戸の構築方法、鋼管杭用組立羽根部材、鋼管杭、複合杭及び複合杭の製造方法、鋼管杭用バンド状羽根部材、鋼管杭、複合杭及び複合杭の製造方法、並びに低強度管の埋設工法およびそれに使用する掘削ヘッドの特許を登録しております。

当連結会計年度の研究開発費は41,663千円となっております。

(2) 保証事業、地盤システム事業、海外事業及びその他の事業

保証事業、地盤システム事業、海外事業及びその他の事業につきましては、現在、特記すべき研究開発活動は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第18期連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年3月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、当社の財務諸表作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積もり及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクが内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(経営成績)

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(財政状態)

資産、負債及び純資産の状況

① 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ、96,479千円増加し、5,539,548千円となりました。

主な増加理由といたしましては、売上増加に伴う売掛債権の増加によるものであります。

② 負債

負債合計は、前連結会計年度末と比べ、249,254千円減少し、4,192,338千円となりました。これは主に長期リース負債の減少によるものであります。

③ 純資産

純資産合計は、新株発行による297,500千円の収入、当期利益11,837千円を計上したこと等により、前連結会計年度末と比べ、345,734千円増加し、1,347,210千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

先行きのわが国経済は、海外経済の回復に加えて、きわめて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果を背景に、潜在成長率を上回る成長を続けると考えられています。国内需要についても、増加基調をたどるとみられています。設備投資は、オリンピック関連需要の本格化などを受けて緩やかな増加基調を維持すると予想されています。また、個人消費についても、雇用者所得の改善が続き、引き続き底堅く推移していくとみられます。

住宅投資は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、住宅ローンの金利低下の傾向に支えられて、引き続き増加し続けると見込んでおります。

① 地盤改良事業におきましては、当社グループの技術力と顧客対応力を活用した高付加価値サービスの提供を促進します。引き続き大型工事向け地盤改良工事に対応した技術力向上及び自社機の稼働率向上を推進し、収益体質の改善を図ってまいります。具体的には、従来の戸建住宅のマーケット深耕とともに、戸建住宅だけに依存せず、店舗などの大型工事案件獲得に注力し、主には大型工事向け地盤改良工法であるコラムZ工法の提供を促進します。そして、長期的に柱状改良工法に並ぶ主力商品となることを企図し、環境配慮型工法であるエコジオ工法等の高付加価値サービスの提供を促進します。

地盤調査・測量におきましては、大型工事案件獲得に注力し、ボーリング調査の受注件数増加、及び独自開発のボーリング調査機(地盤王ホリ・ススム)の受注件数増加に注力します。

マーケット深耕先としては、従来の工務店様向けの営業に加え、ハウスメーカー様・ゼネコン様への営業推進面で注力を図ってまいります。

② 保証事業におきましては、地盤改良事業とのシナジー効果、及び同業他社との差別化を目的として、主力商品である地盤総合保証「THE LAND」の商品多様化並びに認定店制度を活用した地盤保証販売網の更なる拡大と、新たな収益商品の開発・導入・拡販により売上・利益の増加に注力いたします。

③ 地盤システム事業におきましては、需要の高まりへの対応を行い、主力商品である、地盤データの不正・改ざんを防止する機能を備えた地盤データシステム「G-webシステム」の、販売拡大に引き続き注力いたします。

④ 海外事業におきましては、引き続き、WPC事業をコア事業とし、現地建設会社との協力体制を構築し事業拡大に向けベトナム国・カンボジア国において住宅建設事業を推進してまいります。そして、地盤調査・改良事業は、平成28年度に実施した護岸工事を足掛かりに、道路・地下鉄等を含めたインフラ整備案件の受注に注力いたします。

⑤ その他の事業におきましては、瑕疵担保履行法に基づく住宅検査受託業務に加え、既存住宅流通市場におけるインスペクション説明義務化に向けた中古物件検査における新しい顧客層や潜在需要の取り込みに注力いたします。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は251,310千円となっております。その主なものは、地盤改良事業306,069千円、保証事業63,921千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	リース資産	土地	その他	合計	
本社 (東京都江東区)	—	事務所設備等	23,688	5,079	3,647	6,932	39,348	23 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具器具備品であります。
 2. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、() は、臨時従業員数を外書きしております。
 3. 金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
㈱サムシング	本社 (東京都江東区) 千葉支店ほか18支 店	地盤改良事 業	調査・施工 設備等	31,383	76,427	395,548	131,914	635,274	296 (30)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、土地であります。
 2. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、() は、臨時従業員数を外書きしております。
 3. 金額には、消費税等は含んでおりません。
 4. 上記の他、リース契約による賃借資産の主なものは、次のとおりであります。

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	主なリース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
㈱サムシング	本社 (東京都江東区) 千葉支店ほか18支店	地盤改良事業	施工機及び運搬具 等 (オペレーティ ング・リース)	5年	117,517	229,047

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
SOMETHING VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共 和国ホーチミン市	海外事業	製造設備等	1,097	8,211	20,367	29,676	3 (8)
JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア王国プノ ンペン市	海外事業	製造設備等	—	—	181	181	0 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
 2. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、() は、臨時従業員数を外書きしております。
 3. 金額には、消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、将来の事業展開と需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては経営会議を通じて提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力(注) 1
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
株式会社サムシング	東京都江東区他19支店	地盤改良事業	地盤調査、施工設備・車両	118,500	—	自己資金及び借入金	平成29年3月	平成29年12月	生産増強
SOMETHING VIETNAM CO., LTD. JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市カンボジア王国プノンペン市	海外事業	地盤改良機器、住宅建材製造設備	100,100	—	増資資金、自己資金、及び借入金(注) 2	平成29年2月	平成29年12月	生産増強
株式会社サムシング	東京都江東区他19支店	地盤改良事業	事務所設備等	85,000	—	増資資金、自己資金、及び借入金(注) 2	平成29年4月	平成29年12月	セキュリティ強化及び生産増強
株式会社サムシング	東京都江東区他19支店	地盤改良事業	システム投資	36,500	—	自己資金及び借入金	平成29年1月	平成29年12月	品質向上

- (注) 1. 完成後の増加能力は、算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。
 2. 増資資金は、平成28年9月29日を払込期日とする第三者割当増資によって調達した資金であります。

(2) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月29日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,114,200	4,114,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	4,114,200	4,114,200	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成27年3月9日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,440	2,440
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	887	887
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,300	155,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき582	1株につき582
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成31年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 615 資本組入額 308	発行価格 615 資本組入額 308
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会 社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使、旧商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。〕は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2. 本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込により有償にて発行されており、当該払込金額は1個当たり3,319円とする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項については下記のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、平成27年12月期、平成28年12月期及び平成29年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

① 平成27年12月期の営業利益が220百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

② 平成28年12月期の営業利益が300百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

③ 平成29年12月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記1の条件を満たしている場合でも、新株予約権者は、本新株予約権を行使することはできないものとする。

(3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注) 1	100	16,056	1,437	334,055	1,437	298,627
平成25年1月1日 (注) 2	16,056	32,112	—	334,055	—	298,627
平成25年1月1日～ 平成25年6月30日 (注) 1	80	32,192	575	334,630	575	299,202
平成25年7月1日 (注) 3	3,187,008	3,219,200	—	334,630	—	299,202
平成25年7月1日～ 平成25年12月31日 (注) 1	3,200	3,222,400	230	334,860	230	299,432
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注) 1	16,800	3,239,200	1,209	336,070	1,209	300,642
平成28年9月29日 (注) 4	875,000	4,114,200	148,750	484,820	148,750	449,392

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。
 3. 株式分割 (1 : 100) によるものであります。
 4. 有償第三者割当
 発行価格 340円
 資本組入額 170円
 割当先 株式会社シノケングループ

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	14	24	5	3	4,613	4,662	—
所有株式数 (単元)	—	1,310	916	11,348	15	7	27,540	41,136	600
所有株式数の 割合 (%)	—	3.19	2.23	27.58	0.03	0.02	66.95	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
前 俊守	千葉県市川市	966,000	23.48
株式会社シノケングループ	福岡市中央区天神1丁目1-1	875,000	21.27
サムシングホールディングス社員持株会	東京都江東区木場1丁目5-25深川ギャザリアタワーS棟4階	186,400	4.53
株式会社本陣	愛知県名古屋市東区矢田南3丁目13-7	132,000	3.21
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	120,000	2.92
前 トミ	奈良県奈良市	83,600	2.03
山川 純子	兵庫県宝塚市	73,400	1.78
山川 勇	兵庫県宝塚市	66,000	1.60
前 耕蔵	奈良県奈良市	62,000	1.51
皆川 真二	千葉県夷隅郡御宿町	55,000	1.34
計	—	2,619,400	63.67

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社シノケングループは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式4,113,600	41,136	—
単元未満株式	普通株式600	—	—
発行済株式総数	4,114,200	—	—
総株主の議決権	—	41,136	—

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成27年3月9日取締役会決議)

決議年月日	平成27年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 使用人7 当社社会員の役員及び使用人28
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としてまいりました。

しかしながら、平成28年2月15日に公表させて頂きましたとおり、平成27年12月期につきましては海外事業一部撤退による損失の計上により配当は見送りました。

また、平成29年2月14日に公表させて頂きましたとおり、平成28年12月期個別業績の当期純利益は157百万円となりましたが、グループ全体の将来の事業展開と、経営体質・財務体質強化の観点より、誠に遺憾ながら、平成28年12月期の剰余金の配当につきましても引き続き見送ることといたしました。

そして、平成29年12月期につきましては平成28年12月期の見送りを受け、利益水準、今後の経営環境、財務体質、内部留保の状況等を総合的に勘案し、現状は未定とさせて頂きます。

なお、当社は、剰余金の配当を、株主総会の決議により決定するものとしております。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は中間配当はこれを見送る方針であります。

今後は経営成績及び財務状態等を勘案しつつ利益配当を実施していく方針であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	340,000 ※120,500	133,900 905※	792	705	715
最低(円)	105,900 ※102,600	79,100 631※	566	411	370

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

2. 第14期の※印は、株式分割（平成25年1月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 第15期の※印は、株式分割（平成25年7月1日、1株→100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	400	388	715	539	506	565
最低(円)	377	370	373	483	459	505

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	事業本部長	前 俊守	昭和42年1月16日生	平成元年4月 株式会社ワキタ入社 平成9年6月 株式会社サムシング代表取締役社長 平成12年10月 当社代表取締役社長(現任) 平成13年6月 Something Re. Co., Ltd. 代表取締役社長 平成21年2月 ジオサイン株式会社取締役 平成25年1月 株式会社G I R 代表取締役社長 平成25年3月 株式会社E - m a 代表取締役社長 平成25年4月 SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD. 代表取締役社長 平成28年1月 当社事業本部長(現任) 平成29年1月 株式会社サムシング代表取締役社長(現任)	(注) 3	966,000
取締役	—	佐々木 隆	昭和21年7月31日生	昭和49年4月 旭化成株式会社入社 昭和63年10月 旭化成株式会社住宅事業部千葉営業部長 平成4年4月 旭化成株式会社住宅事業部営業推進部長 平成10年4月 旭化成株式会社住宅事業部東京営業部長兼理事 平成10年6月 旭化成ホームズ株式会社取締役 平成12年4月 慶應義塾大学大学院入学 平成13年4月 株式会社トムス・マーケティング代表取締役社長 平成18年3月 当社監査役 平成18年11月 当社社外取締役(現任) 平成20年11月 シーエムジャパン株式会社社外監査役 平成23年6月 I T b o o k 株式会社社外監査役 平成25年6月 I T b o o k 株式会社社外取締役(現任) 平成25年6月 シーエムジャパン株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	6,000
取締役	—	高橋 俊裕	昭和14年11月28日生	昭和39年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成6年9月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成10年6月 トヨタ自動車株式会社常務取締役 平成11年6月 東京トヨペット株式会社代表取締役 平成14年6月 トヨタアドミニスタ株式会社代表取締役 平成15年4月 日本郵政公社副総裁 平成19年3月 トヨタ車体株式会社監査役 株式会社トヨタユーゼック取締役 株式会社不二家社外取締役(現任) 平成28年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	青木 巖	昭和42年9月2日生	平成4年3月 株式会社フジタ入社 平成9年12月 建設省外郭団体財団法人民間都市推進機構出向 平成12年4月 アセット・マネジャーズ株式会社(現いちご株式会社)設立 平成16年10月 アセット・マネジャーズ株式会社(現いちご株式会社)代表取締役社長兼CEO 平成20年6月 アセット・マネジャーズ株式会社(現いちご株式会社)顧問 平成21年4月 キャピタル・アドバイザー株式会社代表取締役(現任) 平成22年12月 株式会社ネクシィーズ社外監査役(現任) 平成25年11月 公益財団法人日本オペラ振興会理事(現任) 平成26年7月 株式会社バルニバービ社外監査役(現任) 平成28年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	霍川 順一	昭和42年7月10日生	平成14年6月 株式会社シノハラ建設システム(現株式会社シノケングループ)取締役 平成20年4月 株式会社シノケングループ取締役管理本部長 平成24年4月 株式会社シノケングループ常務取締役 平成27年7月 株式会社シノケンコミュニケーションズ代表取締役社長(現任) 平成28年1月 株式会社シノケングループ取締役常務執行役員(現任) 平成29年3月 当社社外取締役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	—	岡田 憲治	昭和22年5月7日生	昭和45年4月 三井物産株式会社入社 昭和48年8月 旭化成株式会社入社 昭和59年4月 旭化成株式会社住宅事業部京都営業所長 平成8年8月 税理士登録 平成9年10月 旭化成ホームズ株式会社経理部長 平成12年6月 旭化成ホームズ株式会社常勤監査役 平成15年10月 旭化成ホームズ株式会社コンプライアンス推進室長 平成18年11月 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
監査役	—	本間 裕二	昭和28年4月21日生	昭和51年4月 旭化成株式会社入社 平成9年12月 旭化成株式会社秘書室会長秘書 平成13年7月 日本/東京商工会議所出向会頭秘書役 平成16年1月 日本/東京商工会議所会頭補佐役 平成19年6月 旭化成メディカル株式会社執行役員セパセル事業部長 平成21年4月 旭化成クラレメディカル株式会社経営統括総部長 平成21年10月 株式会社メテック取締役 平成23年6月 旭化成ケミカルズ株式会社常勤監査役 旭化成ホームプロダクツ株式会社監査役 平成26年3月 当社社外監査役(現任) 平成26年7月 旭化成ボックス株式会社常勤監査役(現任)	(注)6	—
監査役	—	松場 清志	昭和26年2月18日生	昭和48年3月 大和証券株式会社入社 昭和54年5月 DBS大和セキュリティーズ・インターナショナル副社長 平成元年6月 大和シンガポールリミテッド代表取締役社長 平成11年6月 大和証券グループ本社取締役 平成15年6月 大和証券SMBC株式会社欧州・中近東地域担当常務執行役員 大和証券SMBCヨーロッパリミテッド会長 平成17年6月 エヌ・アイ・エフ・ベンチャーズ株式会社専務取締役 平成20年6月 キャピタル・パートナーズ証券株式会社取締役会長 平成22年4月 アジアコネクト株式会社代表取締役会長(現任) 平成25年6月 ITbook株式会社社外監査役 平成27年6月 ITbook株式会社社外取締役(現任) 平成28年3月 当社社外監査役(現任)	(注)7	—
計						972,000

- (注) 1. 取締役 佐々木 隆、高橋 俊裕、青木 巖、及び藪川 順一の4名は、社外取締役であります。
2. 監査役 岡田 憲治、本間 裕二及び松場 清志の3名は、社外監査役であります。
3. 平成28年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成29年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成29年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成26年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成28年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山田 学	昭和43年3月2日生	平成13年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現在に至る)	—

9. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、管理本部長 東 剛史、地盤調査改良事業部長 小白川 貢、保証・システム・検査事業部長 笠原 篤、事業推進室長 青木 宏、成田 芳文、海外事業部長 菊池 育朗、管理本部長補佐財務法務部長 神谷 修司、経理部長 高野 千裕、及び佐々木 裕で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営上の迅速な意思決定、経営監視機能の整備、リスク管理の徹底、コンプライアンス（法令遵守）体制の充実及びディスクロージャー（経営情報の開示）の充実をコーポレート・ガバナンス（企業統治）の基本方針として、透明性の向上及び公正性・独立性の確保を追求し、これにより株主の付託に応えることを経営陣のみならず、全社員が重要課題として認識して、これを実践する体制の整備・施策を推進しております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社を選択しており、取締役会と監査役により業務執行の監督及び監視を行っております。当社は持株会社として、当社及び監査役を設置する子会社で毎月開催される取締役会への当社監査役の出席による経営監視はもちろんのこと、グループ経営会議等への監査役の出席及び内部監査担当者との綿密な連携により、予防的監査体制の整備に努めております。また、監査役を設置していない他のグループ会社につきましても、当社監査役が、当社の管理本部及び内部監査担当者と連携して監査する体制を整えております。

なお、当社では外部コンサルタント並びに顧問弁護士に助言・提言を適宜に求めております。

当社の経営組織の概要は次のとおりであります。

・取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役5名（うち社外取締役4名）で構成しており、当社の取締役会規程に基づき、経営方針、経営戦略、事業計画や組織、人事等の重要事項を審議決定し、また当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。原則として毎月1回以上開催し、代表取締役社長が議長を務めています。また、監査役3名（社外監査役3名）が出席して、意見陳述を行っております。

・執行役員

当社では、平成17年8月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点から、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しました。これにより執行役員は、取締役会で決定した経営方針に従い会社業務を推進することに専念でき、また、取締役会は意思決定でのスピード化を図り、経営体制の一層の強化、充実に努めるようにしました。

・グループ経営会議

グループ経営会議は、正確な意思決定を行うため、当社並びに当社グループの経営方針及び重要な事業戦略課題を討議するための機関として設置されたもので、原則として1ヵ月に1回以上定期開催し、当社代表取締役社長及び取締役、並びに当社代表取締役社長より指名された当社執行役員、子会社社長、子会社取締役、当社及び子会社の担当部長により構成しております。

グループ経営会議に討議された議案のうち必要なものは、取締役会に送付され、その審議を受けます。

・監査役及び監査役会

当社は、より有効なコーポレート・ガバナンスを発揮するために、監査役制度を導入しております。

監査役の総数は3名で、うち有価証券報告書提出日現在3名は社外監査役を選任しております。

また、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会で定款変更が決議され、監査役会を設置しております。

監査役は、監査役会規則に基づき、取締役会のほかグループ経営会議等重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に務めるとともに、取締役もしくはその他の者から報告を受け、協議の上監査意見を形成しております。

なお、平成20年11月27日開催の定時株主総会から、法令で定めた員数を欠くこととなるときに備え、社外監査役の要件を満たす、補欠の監査役を選任しております。

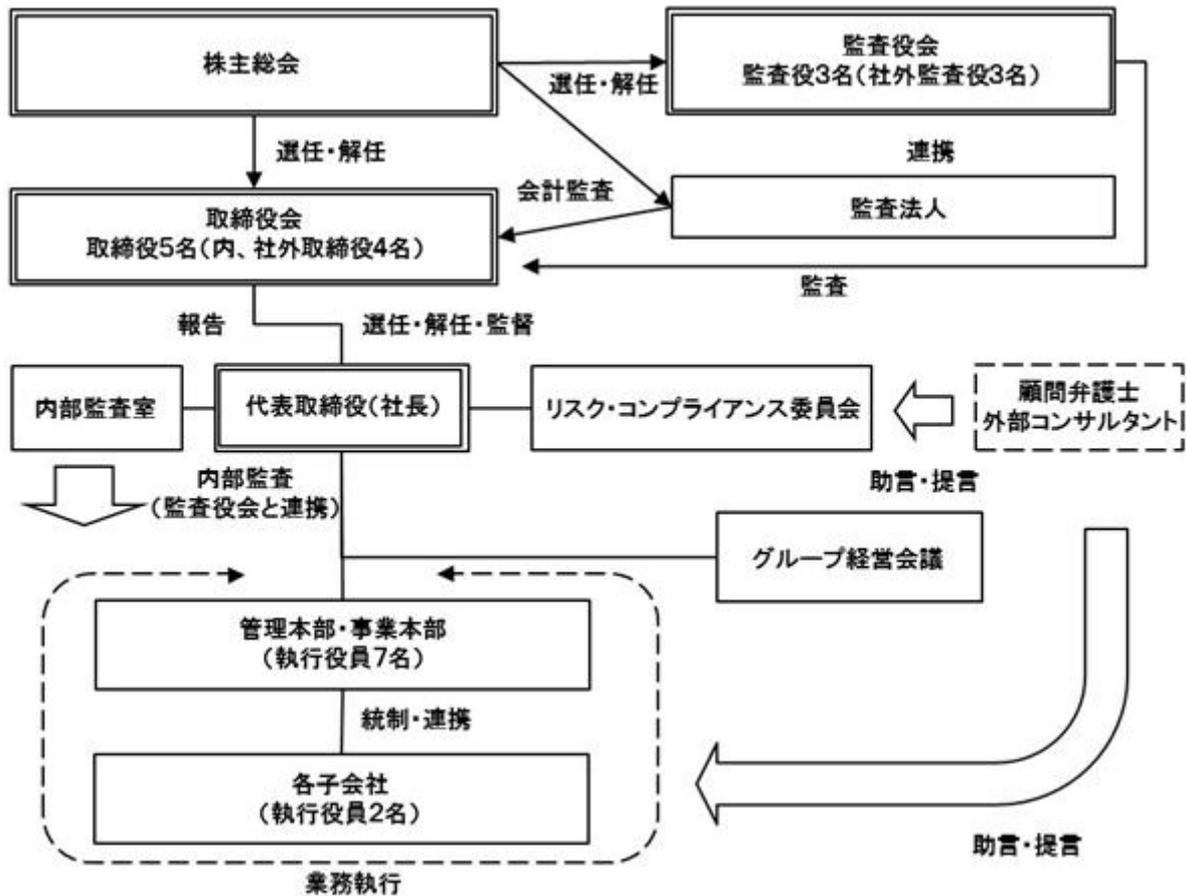
・内部監査担当者・内部監査室の設置

内部監査室（1名）は、「内部監査計画書」に基づき会計及び業務の監査を実施報告するとともに、業務改善に向けた助言、勧告を行っております。また、グループ会社全てに対する監査も積極的に実施し、連結経営体制の整備に取り組んでおります。内部監査では、職務権限・分掌、決裁権限を中心とした社内手続き・ルールの徹底、並びに法令・法規の遵守状況に重点を置いております。

・リスク・コンプライアンス委員会

当社グループでは、業務執行上のリスク管理及びコンプライアンスの推進・徹底に重点を置いた当社代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

リスク・コンプライアンス委員会はリスク管理及びコンプライアンスに関する方針、計画等の企画・立案、他の委員会の実施状況・推進状況の監視、重要事項の協議、他の委員会の調整等を必要に応じて外部専門家を交えて行い、全社的かつ総合的なリスク管理及びコンプライアンスの徹底を図ります。



ロ. 当該体制を採用している理由

持株会社として、当社のみならずグループ会社各社に対しても迅速な意思決定、適正な業務執行、監査の実効性等を確保する体制として、本形態が有効であるとの判断により現体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムを整備していきます。

1. 体制についての決定内容

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社及び子会社は、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、法令・定款遵守及び社会倫理の厳守を企業活動の前提とし、社会的責任を果たす。
- ii 当社は、リスク・コンプライアンスに関する統括責任者として代表取締役社長を任命する。また、設置したリスク・コンプライアンス委員会の委員長を代表取締役社長とし、本基本方針に基づき業務が適切に運用されているかを確認し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取締役会に報告する。
- iii 当社及び子会社の取締役、監査役並びに委員会メンバーは、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかに代表取締役社長に報告し、必要がある場合は委員会開催を要請する体制を構築する。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として、内部通報制度を設置し、運用する。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会に定期的に報告され、議事録として保存する。
 - ii 取締役及び監査役の閲覧に関する手続を明確にし、取締役間の相互牽制力を高める。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 当社及び子会社は、リスク管理を体系的に行うためのリスク管理に関するリスク管理規程を定め、これに基づいて、全社的にリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を定め、リスク管理体制を明確化する。
 - ii 各リスクの管理責任部署は、リスク管理の状況について定期的にリスク・コンプライアンス委員会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取締役会に報告する。
 - iii 内部監査室は、リスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長を經由してリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 取締役会は、経営方針に基づきグループの中期経営計画を策定し、当該計画の達成のために具体的な決定を行う。
 - ii 取締役会は原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業務報告及び業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
 - iii 取締役会の機能強化と正確な意思決定のために、当社代表取締役社長及び取締役をメンバーとした経営会議を定期的に開催し、当社及び当社グループの経営方針並びに重要な事業戦略課題を討議し、これらの議論の結果に基づき効率的な意思決定を行う。
 - iv 職務権限、職務分掌及び稟議規程等、社内規程を整備し、組織的に業務を執行するとともに、適切な権限委譲を図る。
 - v グループ会社間の円滑な業務の遂行のため、グループ会社間による情報交換・調整を目的とするグループ経営会議を設けて、定期的に開催する。
- 5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i 当社はグループ各社の業務領域を明確にし、全体の組織を整備する。
 - ii 関係会社管理規程に基づき、グループ各社は適正な経営方針を決定し、業務を遂行し、グループ間の相乗効果をあげる。
 - iii 子会社の業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項、並びに重要な取引（子会社間も含む）については、子会社の機関決定または取引の契約・取り決めの前に、当社へ報告又は承認を求める。
 - iv 当社の内部監査室は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行う。
 - v 子会社の取締役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項は定時又は随時に当社へ報告する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役から独立した使用人を配置するものとする。
- 7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - i 監査役は、取締役会のほかグループ経営会議その他重要と思われる会議に出席し、取締役及び使用人に対して、事業報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
 - ii 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法令事項のほか、次に定める事項について定時または随時に報告する。
 - ・ 取締役会、重要会議で審議された重要な事項
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 内部監査に関する事項
 - ・ 重大な法令・定款違反に関する事項
 - ・ その他コンプライアンス・リスク管理上の重要な事項

- 9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行わない。
- 10) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務は、その費用を負担する。
- 11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査室との連携を図り、代表取締役社長、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
 - ii 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査及び取締役・使用人等との面談を要請することができる。
 - iii 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- 12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社グループは、反社会的勢力に対する基本方針を「コンプライアンス基本方針」に明記し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除することとし、そのための社内規則及び社内体制の整備強化を進めております。また、財務法務部を反社会的勢力排除に向けた統括対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、その情報収集と、事案に応じて速やかに対処できる体制を構築しております。

2. 当該体制の運用状況の概要

1) コンプライアンスに関する取り組み

リスク・コンプライアンス委員会を開催し、法令遵守に関する方針、計画等の企画・立案、実施状況・進捗状況の監視・重要事項の協議等を行っております。

コンプライアンスに関わる教育は、部長支店長及び役員が参加する研修において実施しており、基本的事項の再確認や事例研究によりコンプライアンス意識の向上を図っております。

また、当社グループは内部通報窓口を設置しており、通報された内容は取締役会に報告され、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

2) リスク管理体制の強化

リスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスク管理に関する方針、計画等の企画・立案、実施状況・進捗状況の監視・重要事項の協議等を行っております。

3) 業務執行の適正性や効率性の向上

グループ経営会議においてグループ各社の経営状況の共有、直近数値の確認を行い、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

4) 当社グループにおける業務の適正の確保

グループ各社への取締役、及び監査役の派遣、並びに内部監査室によるグループ各社への内部監査を行うことにより、グループ各社の業務の適正の確保に努めています。

5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役は、取締役会への出席、及び常勤監査役によるグループ経営会議並びに委員会への出席を通じて、内部統制の構築や運用状況を確認しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

当社で内部監査機能を有している組織は、「リスク・コンプライアンス委員会」と「内部監査室」です。

リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理及びコンプライアンスに関する方針、計画等の企画・立案等をし、その実施状況・推進状況を監視して、取締役会経由で監査役会に報告する体制になっております。

また、内部監査室は、代表取締役社長の所管として独立し、職務権限・分掌・決裁権限を中心とした社内手続き・ルールの徹底、並びに法令・法規の厳守状況の重点に置き、その内部監査の過程において随時監査役に経過報告をし、また、随時監査役監査と連携して内部監査を進めております。

ロ. 監査役監査

各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、監査を行っております。

また、定期的に会計監査人から監査役会に対して、監査の方法及び結果等について報告が行われております。

なお、常勤監査役岡田憲治は、税理士の資格を有していることから、財務等専門分野に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は監査法人ナカチと監査契約を締結しており、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、会計監査人の会計監査の過程で指摘された内部統制上の問題点を検討し、当社のコーポレート・ガバナンスの確立に役立てております。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

藤代 孝久 (監査法人ナカチ)
家富 義則 (監査法人ナカチ)

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名
その他 一名

④ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役3名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役は、有価証券報告書提出日現在、当社との間に次のとおりの資本関係があります。

当社株式を所有する社外取締役（平成29年3月29日現在）

佐々木 隆 6,000株

なお、社外取締役4名及び社外監査役3名と当社との間に、上記以外の人的関係、資金的関係又は主要な取引先に該当する取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割、及び独立性に関する考え方

社外取締役佐々木隆は、長年住宅業界で幅広く活躍されてきた同氏の豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただくため社外取締役として選任しております。

同氏は当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。

社外取締役高橋俊裕は、経営管理部門での豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため社外取締役として選任しております。

社外取締役青木巖は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため社外取締役として選任しております。

社外取締役霍川順一は、経営管理部門での豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため社外取締役として選任しております。

社外監査役岡田憲治、本間裕二、及び松場清志は、他社での取締役、監査役としての経験と、専門知識を有していることから、公正中立な立場から当社取締役の職務遂行の妥当性を監督するとともに、提言・助言をしていただける観点から、適当な人物と判断して選任いたしました。

なお、当社は社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。また、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役と内部監査部門との連携状況

社外取締役による監督または社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会および監査役会等において意見を交換し、必要に応じて各部署と協議等を行っております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	59	59	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	0	0	—	—	—	1
社外役員	20	20	—	—	—	6

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会において、取締役の報酬等を年額200百万円以内（ただし、使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議頂いており、また、監査役の報酬等を年額70百万円以内と決議いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役の報酬については取締役会の付託により、役位、就任年数を勘案して社長がこれを決定し、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

ハ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 銘柄数 2銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 12,292千円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 該当事項はありません。
3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

ロ. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である㈱サムシングの株式の保有状況については以下のとおりです。

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 銘柄数 1銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,306千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)千葉銀行	6,006	5,189	取引関係の維持・強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)千葉銀行	6,006	4,306	取引関係の維持・強化のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ. 監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ニ. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年6月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

・ 社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	30,000	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	30,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について監査法人ナカチにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,543,093	1,610,038
受取手形及び売掛金	※1, ※2 2,170,819	※1 2,460,027
商品及び製品	54,547	37,316
未成工事支出金	4,611	5,388
仕掛品	6,208	—
原材料及び貯蔵品	22,843	16,143
繰延税金資産	93,829	46,280
その他	374,433	312,225
貸倒引当金	△116,445	△127,559
流動資産合計	4,153,940	4,359,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	128,211	130,213
減価償却累計額	△43,825	△54,535
建物及び構築物 (純額)	84,385	75,677
機械装置及び運搬具	676,646	671,284
減価償却累計額	△579,016	△583,011
機械装置及び運搬具 (純額)	97,630	88,272
リース資産	1,111,576	1,026,235
減価償却累計額	△539,218	△585,314
リース資産 (純額)	572,358	440,921
土地	16,057	16,057
その他	392,937	483,566
減価償却累計額	△247,999	△305,426
その他 (純額)	144,938	178,139
有形固定資産合計	915,370	799,069
無形固定資産	101,197	103,648
投資その他の資産		
投資有価証券	56,006	53,631
繰延税金資産	155	25
その他	245,274	225,022
貸倒引当金	△28,875	△6,248
投資その他の資産合計	272,560	272,431
固定資産合計	1,289,128	1,175,149
繰延資産		
株式交付費	—	4,538
繰延資産合計	—	4,538
資産合計	5,443,068	5,539,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,252,758	1,237,355
短期借入金	649,943	840,017
1年内返済予定の長期借入金	599,340	557,624
未払法人税等	21,394	16,359
未払金	※2284,860	193,354
リース債務	247,929	220,433
関係会社整理損失引当金	24,002	—
その他	244,300	286,936
流動負債合計	3,324,529	3,352,082
固定負債		
長期借入金	669,995	525,291
リース債務	416,171	285,432
繰延税金負債	2,718	2,257
その他	28,178	27,275
固定負債合計	1,117,063	840,255
負債合計	4,441,592	4,192,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	336,070	484,820
資本剰余金	300,642	459,577
利益剰余金	312,863	317,385
株主資本合計	949,575	1,261,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,166	591
為替換算調整勘定	6,898	△1,156
その他の包括利益累計額合計	8,065	△565
新株予約権	8,098	8,098
非支配株主持分	35,737	77,893
純資産合計	1,001,476	1,347,210
負債純資産合計	5,443,068	5,539,548

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
売上高		9,461,788		10,006,910
売上原価		7,091,174		7,599,386
売上総利益		2,370,614		2,407,523
販売費及び一般管理費		※1,※2 2,348,336		※1,※2 2,317,248
営業利益		22,277		90,275
営業外収益				
受取利息		2,181		4,952
受取配当金		87		90
持分法による投資利益		—		682
投資事業組合運用益		1,697		—
関係会社整理損失引当金戻入益		—		8,985
その他		7,502		15,435
営業外収益合計		11,468		30,145
営業外費用				
支払利息		26,983		24,862
持分法による投資損失		1,589		—
為替差損		15,910		6,202
貸倒引当金繰入額		—		6,597
その他		4,113		5,597
営業外費用		48,596		43,259
経常利益又は経常損失(△)		△14,849		77,161
特別利益				
固定資産売却益		※3 285		※3 12,423
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益		—		4,788
その他		—		637
特別利益合計		285		17,850
特別損失				
固定資産除却損		※4 4,005		※4 2,314
減損損失		※5 44,023		—
瑕疵補修損失		※6 245,048		※6 6,500
関係会社整理損失引当金繰入額		※7 24,002		—
特別損失合計		317,080		8,814
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△331,644		86,196
法人税、住民税及び事業税		33,248		20,794
法人税等調整額		△40,581		47,524
法人税等合計		△7,333		68,318
当期純利益又は当期純損失(△)		△324,310		17,877
非支配株主に帰属する当期純利益		3,088		6,039
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△327,399		11,837

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△324,310	17,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	305	△575
為替換算調整勘定(税引前)	2,597	△8,054
その他の包括利益合計	※2,902	※△8,630
包括利益	△321,407	9,247
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△324,496	3,207
非支配株主に係る包括利益	3,088	6,039

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	334,860	299,432	651,540	1,285,833
当期変動額				
剰余金の配当			△11,278	△11,278
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△327,399	△327,399
新株予約権の行使	1,209	1,209		2,419
新株の発行				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
連結範囲の変動				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,209	1,209	△338,677	△336,258
当期末残高	336,070	300,642	312,863	949,575

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	861	4,300	5,162	-	36,148	1,327,144
当期変動額						
剰余金の配当						△11,278
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△327,399
新株予約権の行使						2,419
新株の発行						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
連結範囲の変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	305	2,597	2,902	8,098	△411	10,589
当期変動額合計	305	2,597	2,902	8,098	△411	△325,668
当期末残高	1,166	6,898	8,065	8,098	35,737	1,001,476

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	336,070	300,642	312,863	949,575
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益			11,837	11,837
新株予約権の行使				
新株の発行	148,750	148,750		297,500
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10,185		10,185
連結範囲の変動			△7,314	△7,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	148,750	158,935	4,522	312,208
当期末残高	484,820	459,577	317,385	1,261,783

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,166	6,898	8,065	8,098	35,737	1,001,476
当期変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純利益						11,837
新株予約権の行使						
新株の発行						297,500
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						10,185
連結範囲の変動						△7,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△575	△8,054	△8,630	0	42,156	33,526
当期変動額合計	△575	△8,054	△8,630	0	42,156	345,734
当期末残高	591	△1,156	△565	8,098	77,893	1,347,210

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△331,644	86,196
減価償却費	363,074	370,347
貸倒引当金の増減額(△は減少)	14,908	13,282
受取利息及び受取配当金	△2,269	△5,042
支払利息	26,983	24,862
持分法による投資損益(△は益)	1,589	△682
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	-	△4,788
瑕疵補修損失	245,048	6,500
減損損失	44,023	-
関係会社整理損失引当金の増減額(△は減少)	24,002	△24,002
売上債権の増減額(△は増加)	△3,508	△377,589
たな卸資産の増減額(△は増加)	△27,944	28,514
仕入債務の増減額(△は減少)	181,280	△10,421
その他	△86,928	54,225
小計	448,615	161,401
利息及び配当金の受取額	2,127	12,445
利息の支払額	△26,357	△24,813
瑕疵補修損失の支払額	△169,987	△75,985
法人税等の還付額	2,478	52,526
法人税等の支払額	△113,246	△25,828
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,629	99,745
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△106,020	△32,744
有形固定資産の取得による支出	△108,591	△130,311
無形固定資産の取得による支出	△73,592	△17,468
敷金の差入による支出	△330	△1,051
敷金の回収による収入	8,056	1,810
貸付けによる支出	△6,575	△2,480
貸付金の回収による収入	-	4,221
保険積立金の積立による支出	-	△16,440
その他	△9,227	7,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	△296,280	△186,962

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	272,943	191,500
長期借入れによる収入	700,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△559,993	△686,420
配当金の支払額	△11,278	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	57,867
非支配株主への配当金の支払額	△3,500	△1,650
新株予約権の発行による収入	8,098	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△225,601	△225,226
株式の発行による収入	—	292,395
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,419	—
その他	—	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,088	128,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,597	△9,872
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33,034	31,465
現金及び現金同等物の期首残高	1,282,018	1,315,053
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,315,053	※1 1,346,518

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)サムシング

(株)G I R

Something Re. Co., Ltd.

(株)住まいる検査

ジオサイン(株)

(株)E - m a

SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD.

SOMETHING VIETNAM CO., LTD.

JAPNEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD.

上記のうち、JAPNEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

前期において連結子会社であったNIHON PANEL CO., LTD. については、法人を清算したことにより連結の範囲から除外しております。

(株)E - m a は平成29年1月1日付で(株)アシストに社名を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

(株)サムシング四国

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

原材料、未成工事支出金、商品及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

製品及び仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
車両運搬具	2年～6年
工具器具備品	2年～15年
機械及び装置	5年～7年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理による損失に備えるため、発生する損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ. その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内でその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動リスクについて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費は3年間で均等償却しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、税金等調整前当期純利益は、10,185千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が10,185千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は10,185千円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は2.94円減少しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び(分類3)に係る分類の要件
- ③ (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以降開始する連結会計年度の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	21,447千円	15,219千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	85,049千円	－千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未払金	75,060千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬及び給与手当	940,673千円	923,254千円
貸倒引当金繰入額	19,842千円	14,145千円

※2 前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、40,883千円であります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、41,663千円であります。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置	－千円	11,653千円
工具器具備品	285	770
計	285	12,423

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	3,042千円	1,098千円
工具器具備品	438	1,216
ソフトウェア	524	－
計	4,005	2,314

※5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
NIHON PANEL CO., LTD. (ベトナム社会主義共和国)	工場用設備及び事務所用設備	機械装置及び長期前払費用

当社グループは、原則として会社ごとにグルーピングを行っており、株式会社サムシングについては事業所ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、平成28年2月15日開催の取締役会においてNIHON PANEL CO., LTD. の清算手続き開始を決議したことに伴い、事業の用に供している資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（44,023千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置39,727千円及びその他4,296千円であります。

なお、回収可能価額は資産グループの正味売却価格により測定しております。

※6 地盤改良工事の瑕疵に伴う工事費用等であります。

※7 NIHON PANEL CO., LTD. の清算に伴い予想される損失の引当金繰入額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	420千円	△882千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	420	△882
税効果額	△114	307
その他有価証券評価差額金	305	△575
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,597	△8,054
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,597	△8,054
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,597	△8,054
その他の包括利益合計	2,902	△8,630

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類・総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	3,222,400	16,800	—	3,239,200
合計	3,222,400	16,800	—	3,239,200

(注) 普通株式の増加株式数 16,800株はストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	8,098
合計		—	8,098

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	11,278	3.5	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類・総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	3,239,200	875,000	—	4,114,200
合計	3,239,200	875,000	—	4,114,200

(注) 普通株式の増加株式数 875,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	8,098
合計		—	8,098

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	1,543,093千円	1,610,038千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△228,039	△263,519
現金及び現金同等物	1,315,053	1,346,518

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	163,755千円	104,266千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、地盤改良事業における地盤改良機及び地盤調査機（機械装置及び運搬具）並びに事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	99,476	101,149
1年超	167,760	127,897
合計	267,237	229,047

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を調達しております。一時的な余裕資金については短期的な資金で運用し、資金調達については主に銀行借入によっております。なおデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先及び関連会社などの信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期限であります。なお、これらは流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先や関連会社ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先については信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、時価や信用状況の把握を定期的に行うことで管理しております。

借入金等については、原則として固定金利によるものとしており、変動金利の場合は基本的にリスクの低い短期のものに限定することで管理する体制をとっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、並びに未払法人税等に係るリスクに関しては、当社グループにおいて、月次に資金繰計画を作成し、手元流動性の維持により流動性リスクを管理する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,543,093	1,543,093	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,170,819		
貸倒引当金(*1)	△116,445		
	2,054,374	2,054,374	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	5,189	5,189	—
資産計	3,602,656	3,602,656	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,252,758	1,252,758	—
(2) 短期借入金	649,943	649,943	—
(3) 未払金	284,860	284,860	—
(4) 未払法人税等	21,394	21,394	—
(5) 長期借入金(*2)	1,269,335	1,265,106	△4,228
(6) リース債務(*3)	664,101	656,511	△7,589
負債計	4,142,392	4,130,574	△11,817

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,610,038	1,610,038	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,460,027		
貸倒引当金(*1)	△127,559		
	2,332,467	2,332,467	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,306	4,306	—
資産計	3,946,812	3,946,812	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,237,355	1,237,355	—
(2) 短期借入金	840,017	840,017	—
(3) 未払金	193,354	193,354	—
(4) 未払法人税等	16,359	16,359	—
(5) 長期借入金(*2)	1,082,915	1,083,190	275
(6) リース債務(*3)	505,865	499,372	△6,493
負債計	3,875,865	3,869,646	△6,218

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等及び債券の時価については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入、リース取引または割賦取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式		
投資有価証券	50,817	49,325

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,543,093	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,170,819	—	—	—
合計	3,713,912	—	—	—

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,610,038	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,460,027	—	—	—
合計	4,070,065	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	649,943	—	—	—	—	—
長期借入金	599,340	410,784	193,606	46,522	19,083	—
リース債務	247,929	200,898	140,856	61,968	12,448	—
合計	1,497,213	611,682	334,462	108,490	31,531	—

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	840,017	—	—	—	—	—
長期借入金	557,624	340,446	124,012	49,283	11,550	—
リース債務	220,433	165,466	78,713	31,375	9,876	—
合計	1,618,074	505,912	202,725	80,658	21,426	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,189	3,399	1,789
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,189	3,399	1,789
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,189	3,399	1,789

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 50,817千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,306	3,399	906
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,306	3,399	906
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,306	3,399	906

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 49,325千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	21,015千円
退職給付費用	21,015千円

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	21,308千円
退職給付費用	21,308千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	8,098千円	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社
決議年月日	平成27年3月9日
付与対象者の区分及び数	当社役員 4名 当社使用人 7名 当社子会社の役員及び 使用人 28名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 244,000 株
付与日	平成27年3月25日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成31年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成27年12月期、平成28年12月期及び平成29年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(a) 平成27年12月期の営業利益が220百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(b) 平成28年12月期の営業利益が300百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(c) 平成29年12月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、新株予約権者は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	提出会社
決議年月日	平成27年3月9日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	244,000
付与	—
失効(注)2	88,700
権利確定	—
未確定残	155,300
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 1. 権利確定数の見積方法については、基本的には将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

2. 失効は新株予約権者が退職等により権利を行使することができなくなった部分であり、未確定残より除いておりますが、失効とした新株予約権は当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。

②単価情報

	提出会社
決議年月日	平成27年3月9日
権利行使価格 (円)	582
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	33

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,757千円	1,947千円
貸倒引当金(流動)	39,424	42,625
税務上の繰越欠損金	180,413	151,257
投資有価証券評価損	3,634	3,499
課税留保金額	90,297	90,051
貸倒引当金(固定)	5,716	6,650
関係会社整理損失引当金	7,935	—
その他	246	296
繰延税金資産小計	329,425	296,327
評価性引当額	△232,623	△250,021
繰延税金資産合計	96,801	46,305
繰延税金負債		
未収事業税	△2,817	—
その他有価証券評価差額金	△622	—
匿名組合投資利益	△590	—
保険積立金	△1,504	△2,257
繰延税金負債合計	△5,535	△2,257
繰延税金資産の純額	91,265	44,048

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	—	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	21.23
住民税均等割	—	7.52
評価性引当額の増減	—	20.13
海外子会社に係る適用税率差異等	—	△11.44
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	6.51
その他	—	2.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	79.26

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15条)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

なお、当該変更が繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数などを勘案して38年と見積り、割引率は主として1.773%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	31,520千円	28,178千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,280	2,085
時の経過による調整額	269	256
資産除去債務の履行による減少額	△5,892	△3,244
期末残高	28,178	27,275

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業種別に区分された事業ごとに当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として主体的に各事業ごとの事業戦略を立案し事業活動を展開しており、住宅地盤の調査、改良工事、並びに地盤関連業者に対する業務支援等に関する事業から構成される「地盤改良事業」、住宅地盤の保証等に関する事業から構成される「保証事業」、住宅地盤の調査及び改良工事の記録の認証、当該認証システム等のレンタル等に関する事業から構成される「地盤システム事業」、ベトナム社会主義共和国を中心とする東南アジアにおける住宅用外壁材・内壁材の製造販売及び地盤調査改良工事に関する事業から構成される「海外事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント間の内部収益振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	地盤改良事業	保証事業	地盤システム 事業	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,991,490	164,392	128,696	92,250	9,376,830	84,958	9,461,788
セグメント間の内部 売上高又は振替高	919	143,502	55,978	4,882	205,283	1,808	207,091
計	8,992,410	307,894	184,675	97,133	9,582,113	86,766	9,668,880
セグメント利益又は損 失(△)	59,450	122,727	14,482	△76,572	120,086	△19,195	100,891
セグメント資産	3,706,372	484,065	182,265	224,274	4,596,978	52,409	4,649,388
その他の項目							
減価償却費	295,836	11,897	41,461	5,789	354,984	734	355,718
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	306,069	63,921	14,470	14,166	398,628	1,429	400,057

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、住宅検査事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	地盤改良事業	保証事業	地盤システム 事業	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,504,168	175,951	195,099	38,595	9,913,815	93,095	10,006,910
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,836	139,400	50,440	3,526	207,203	2,923	210,126
計	9,518,004	315,351	245,540	42,122	10,121,018	96,018	10,217,037
セグメント利益又は損 失(△)	66,691	98,897	26,157	△72,974	118,772	△11,255	107,517
セグメント資産	3,712,339	448,583	208,261	162,199	4,531,383	44,640	4,576,023
その他の項目							
減価償却費	295,266	15,908	43,605	2,328	357,109	674	357,783
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	178,529	11,795	53,642	558	244,524	—	244,524

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、住宅検査事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,582,113	10,121,018
「その他」の区分の売上高	86,766	96,018
セグメント間取引消去	△207,091	△210,126
連結財務諸表の売上高	9,461,788	10,006,910

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	120,086	118,772
「その他」の区分の損失(△)	△19,195	△11,255
セグメント間取引消去	349,511	398,262
全社費用(注)	△428,124	△415,503
連結財務諸表の営業利益	22,277	90,275

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,596,978	4,531,383
「その他」の区分の資産	52,409	44,640
全社資産(注)	793,680	963,524
連結財務諸表の資産合計	5,443,068	5,539,548

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であり、連結消去後の当社の管理部門に係る資産等であり
ます。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	354,984	357,109	734	674	7,511	8,586	363,230	366,370
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	398,628	244,524	1,429	—	8,274	6,785	408,331	251,310

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

I 前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高及び有形固定資産の金額が、連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高及び有形固定資産の金額が、連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

	地盤改良事業	保証事業	地盤システム事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	44,023	—	—	44,023

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	地盤改良事業	保証事業	地盤システム事業	海外事業	計				
当期償却額	—	—	—	—	—	1,018	1,018	—	1,018
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1株当たり純資産額	295.64円	1株当たり純資産額	306.55円
1株当たり当期純損失金額(△)	△101.32円	1株当たり当期純利益金額	3.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	△327,399	11,837
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△327,399	11,837
普通株式の期中平均株式数(株)	3,231,424	3,463,927
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の数 2,440個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の数 1,553個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	649,943	840,017	0.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	599,340	557,624	0.79	—
1年以内に返済予定のリース債務	247,929	220,433	1.84	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	669,995	525,291	0.80	平成30年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	416,171	285,432	1.48	平成30年～33年
計	2,583,379	2,428,798	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	340,446	124,012	49,283	11,550
リース債務	165,466	78,713	31,375	9,876

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,146,568	4,622,440	7,172,335	10,006,910
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△202,017	△185,465	△90,815	86,196
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△167,750	△177,699	△132,834	11,837
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	△51.79	△54.86	△40.93	3.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△51.79	△3.07	13.77	35.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	451,347	602,585
売掛金	※1 40,204	※1 28,440
貯蔵品	604	415
前払費用	17,070	19,471
短期貸付金	※1 318,931	※1 16,789
未収入金	※1 43,064	※1 109,258
立替金	※1 27,906	※1 19,310
その他	※1 3,973	※1 2,744
貸倒引当金	※1 △153,998	—
流動資産合計	749,104	799,017
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,639	23,688
工具、器具及び備品	4,950	6,932
リース資産	7,019	5,079
土地	3,647	3,647
有形固定資産合計	38,256	39,348
無形固定資産		
ソフトウェア	7,911	8,379
ソフトウェア仮勘定	—	8,404
無形固定資産合計	7,911	16,784
投資その他の資産		
投資有価証券	12,735	12,292
関係会社株式	289,536	289,536
出資金	510	510
関係会社長期貸付金	804,197	1,385,870
長期前払費用	5,513	3,113
差入保証金	27,056	26,875
保険積立金	71,571	83,689
その他	10,175	10,897
貸倒引当金	※1 △5,178	△142,141
投資その他の資産合計	1,216,117	1,670,644
固定資産合計	1,262,285	1,726,776
繰延資産		
株式交付費	—	4,538
繰延資産合計	—	4,538
資産合計	2,011,390	2,530,332

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 740,000	※1 901,500
1年内返済予定の長期借入金	331,454	320,315
未払金	※1 6,584	※1 20,963
未払費用	※1 12,817	※1 16,499
未払法人税等	641	2,920
リース債務	2,072	2,097
預り金	5,200	6,060
関係会社整理損失引当金	24,002	—
流動負債合計	1,122,773	1,270,357
固定負債		
長期借入金	320,557	239,140
リース債務	5,488	3,390
資産除去債務	7,805	7,943
固定負債合計	333,850	250,474
負債合計	1,456,624	1,520,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	336,070	484,820
資本剰余金		
資本準備金	300,642	449,392
資本剰余金合計	300,642	449,392
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△90,044	67,190
利益剰余金合計	△90,044	67,190
株主資本合計	546,667	1,001,402
新株予約権	8,098	8,098
純資産合計	554,765	1,009,501
負債純資産合計	2,011,390	2,530,332

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業収益		
子会社業務委託収入	※1 350,400	※1 397,200
受取配当金	※1 121,400	※1 170,000
その他の売上高	1,010	800
営業収益合計	472,810	568,000
売上原価	366	—
売上総利益	472,443	568,000
販売費及び一般管理費	※2 438,179	※2 415,583
営業利益	34,263	152,416
営業外収益		
受取利息	※1 9,598	※1 14,089
その他	38	9,496
営業外収益合計	9,637	23,586
営業外費用		
支払利息	7,547	8,952
為替差損	3,228	6,397
事務所閉鎖・移転費用	—	1,985
貸倒引当金繰入額	143,962	—
その他	613	681
営業外費用合計	155,352	18,016
経常利益又は経常損失(△)	△111,451	157,986
特別利益		
投資有価証券売却益	—	637
特別利益合計	—	637
特別損失		
関係会社株式評価損	28,381	—
関係会社整理損失引当金繰入額	24,002	—
固定資産除却損	—	1,098
特別損失合計	52,383	1,098
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△163,835	157,525
法人税、住民税及び事業税	※3 421	※3 290
法人税等調整額	15,630	—
法人税等合計	16,051	290
当期純利益又は当期純損失(△)	△179,886	157,235

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	334,860	299,432	299,432	101,119	101,119	735,413	—	735,413
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	1,209	1,209	1,209			2,419		2,419
剰余金の配当				△11,278	△11,278	△11,278		△11,278
当期純損失（△）				△179,886	△179,886	△179,886		△179,886
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							8,098	8,098
当期変動額合計	1,209	1,209	1,209	△191,164	△191,164	△188,745	8,098	△180,647
当期末残高	336,070	300,642	300,642	△90,044	△90,044	546,667	8,098	554,765

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	336,070	300,642	300,642	△90,044	△90,044	546,667	8,098	554,765
当期変動額								
新株の発行	148,750	148,750	148,750			297,500		297,500
剰余金の配当								
当期純利益				157,235	157,235	157,235		157,235
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	148,750	148,750	148,750	157,235	157,235	454,735	—	454,735
当期末残高	484,820	449,392	449,392	67,190	67,190	1,001,402	8,098	1,009,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
(時価のあるもの)
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
(時価のないもの)
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	50年
工具、器具及び備品	5年～8年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) 長期前払費用
均等償却
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 関係会社整理損失引当金
関係会社の整理による損失に備えるため、発生する損失見込額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ①繰延資産の処理方法
株式交付費は3年間で均等償却しております。
 - ②消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
①短期金銭債権	401,729千円	146,233千円
②短期金銭債務	150,732	120,565

2 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入及びリース債務に対し債務保証を行っております。

前事業年度（平成27年12月31日）

保証先	金額(千円)	内容
(株)サムシング	240,838	借入債務及びリース債務
ジオサイン(株)	57,403	リース債務
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD.	59,943 (USD500,000)	借入債務
計	358,185	—

当事業年度（平成28年12月31日）

保証先	金額(千円)	内容
(株)サムシング	243,573	借入債務及びリース債務
ジオサイン(株)	36,977	リース債務
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD.	58,517 (USD500,000)	借入債務
計	339,069	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
①営業取引による取引高		
業務委託収入	350,400千円	397,200千円
受取配当金	121,400	170,000
②営業取引以外の取引高		
システム利用料	1,719	726
貸付金利息	9,513	14,039
借入金利息	200	390

※2 販売費及び一般管理費に属する費用は、全て一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	57,055千円	79,614千円
給与手当	120,357	70,746
支払手数料	41,871	42,710
支払報酬	39,602	46,182
管理諸費	17,858	18,755
地代家賃	17,481	20,725
減価償却費	7,511	8,586

※3 租税特別措置法第66条の6ないし9の規定に基づく特定外国子会社等の留保金額の益金算入に対する税額が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 289,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 289,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	164千円	944千円
特定外国子会社課税留保金額	90,297	90,051
貸倒引当金(流動)	50,912	—
貸倒引当金(固定)	1,670	43,523
投資有価証券評価損	21,643	20,543
関係会社整理損失引当金	7,935	—
繰越欠損金	23,461	16,872
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額等	246	296
繰延税金資産小計	196,330	172,230
評価性引当額	△196,330	△172,230
繰延税金資産合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	—	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	4.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△35.68
住民税均等割	—	0.18
評価性引当額の増減	—	△1.77
その他	—	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	0.00

(注) 前事業年度は税引前当期純損失のため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15条)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

なお、当該変更が繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響はございません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	22,639	3,508	752	1,709	23,688	5,490
	工具、器具及び備品	4,950	4,778	—	2,795	6,932	29,285
	土地	3,647	—	—	—	3,647	—
	リース資産	7,019	—	—	1,939	5,079	4,014
	計	38,256	8,286	752	6,444	39,348	38,790
無形 固定資産	ソフトウェア	7,911	3,234	—	2,766	8,379	—
	ソフトウェア仮勘定	—	10,546	2,142	—	8,404	—
	計	7,911	13,781	2,142	2,766	16,784	—

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	売上原価管理システム改修	2,142千円
ソフトウェア仮勘定	売上原価管理システム改修	2,142千円
ソフトウェア仮勘定	勤怠・給与システム構築費用	5,404千円
ソフトウェア仮勘定	連結連結会計システム構築費用	3,000千円

当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	売上原価管理システム改修	2,142千円
-----------	--------------	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	159,177	139,575	156,611	142,141
関係会社整理損失引当金	24,002	—	24,002	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月末日、12月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。
株主に対する特典	毎年12月31日の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主様を対象に、所有株式数に応じてお米券を下記の基準により贈呈いたします。 贈呈基準 ① 保有株式数 100株以上500株未満 「お米券(全国共通)」 2kg 相当 ② 保有株式数 500株以上 「お米券(全国共通)」 5kg 相当

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期) (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及びその確認書

(第18期第1四半期) (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月13日関東財務局長に提出

(第18期第2四半期) (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月10日関東財務局長に提出

(第18期第3四半期) (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資による新株発行 平成28年9月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年3月28日

サムシングホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤代 孝久 印

業務執行社員 公認会計士 家富 義則 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サムシングホールディングス株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サムシングホールディングス株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年3月28日

サムシングホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤代 孝久 印

業務執行社員 公認会計士 家富 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。